

2020年4月13日

お客様各位

株式会社 東京プリント
代表取締役 児玉 年史

社内に新型コロナウイルス感染の疑いのある者が現れた場合につきまして

現在弊社では社員の健康管理およびお客様に十分配慮した対策として、マスクの着用、手洗い、うがいの徹底、消毒、大人数が集まる打ち合わせ・会議の自粛、お客様に対しての電話・テレビ通話等によるコミュニケーションの推奨などを実施し営業をしております。

しかしながら、万が一弊社社員に新型コロナウイルス感染の疑いのある者が現れた場合は、下記の対応を致します。

【新型コロナウイルス感染の疑いのある者の定義】

- ・毎朝の検温で 37.5℃を超えた
- ・咳が止まらない
- ・味覚・嗅覚がない
- ・風邪のような症状
- ・強いだるさ
- ・息苦しさ
- 弊社対応→5 日間の出社停止

【上記症状が 2 日続く場合】

- 弊社対応→近隣の病院を受診

【受診後、大きな病院で精密検査を促された場合】

- 弊社対応→病院の指示に従う（PCR 検査等の処置、保健所対応等）

それ以外は 5 日間様子を見、容体が安定している場合再出社となります。同一世帯で上記のような症状が出た人がいる場合も同様とします。

【万が一上記対策においても新型コロナウイルスの感染が発覚した場合】

社内人員対応、および社内設備の消毒等においては保健所の指示に従い、対応いたします。
その際においては社外関係者の皆様に情報を公開いたします。